

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成23年11月14日（月）

②事業者情報

名称：	社会福祉法人ひばり保育会 ひばり保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	理事長 佐藤多美恵	定員（利用人数）：	100名（112名）
所在地：	鳥取県米子市上福原5丁目13-78 TEL 0859-33-6166		

③総 評

◇特に評価の高い点

①園長のリーダーシップのもと、社会福祉法人・保育園の理念である「人にやさしい豊かな心を持ち、子どもたちの幸せを第一に考えた子育て支援」「利用者家族、地域住民の幸せを願い、地域社会に貢献すること」の実現に向けた保育事業を誠実かつ力強く実践されています。

②昭和49年に託児所として開設して以来、豊かな保育サービスの提供を目指すとともに、一時保育や延長保育、学童保育など、地域の子育てニーズにも積極的に対応してこられました。近年では、地域の緊急連絡先や避難場所になるなど、常に地域に開かれた保育園として、地域住民や利用者に信頼される保育園を目指しておられます。

③平成16年に社会福祉法人を設立し、平成18年度からは継続して第三者評価を受審され、保育サービスの質の向上や組織体制の強化を図るなど、常に事業運営の改善に努めておられます。

◇改善を求められる点

①必要な人材に関する具体的なプランを確立されるとともに、組織としての体系的な人材育成計画と職員一人ひとりの教育・研修計画を策定し、実施されるよう期待します。

②中・長期計画を達成するための収支計画を策定するとともに、単年度の事業計画は、中・長期計画や収支計画がより具体的に反映された内容となるように策定されることが望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①法人・保育園の理念や保育の理念、基本方針は、いずれも明文化され、施設内に掲示し、入園のしおりに掲載されています。 ②内容も、「子どもの人権や主体性の尊重」および「法人・保育園の地域社会への貢献」など、目指すものが示されています。 理念と基本方針の表現について、全体の構成や関連性を整理されるとより伝わりやすくなると思われます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①事業計画に理念や基本方針を明記し、年度当初の職員会議やリーダー会議の場で配布し、周知が図られています。また、業務マニュアルに記載し、随時見られるようにされています。さらに、園長は、園児に対する言葉かけや話し方等、日々の具体的な保育実践の中で、目指す保育について職員に意識付けされています。 ②玄関ホールに掲示の他、入園のしおりに記載し、見学者や入園時の保護者説明会で説明されていますが、より分かりやすい表示になるよう工夫されることを期待します。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a Ⓑ c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a Ⓑ c	①中・長期計画は策定されていますが、計画を達成するための収支計画が策定されていません。また、中・長期計画では、園としての3～5年後の具体的な目標や展望を掲げたり、課題や問題点、改善結果などの進捗状況が分かるよう年次ごとの工程表を作成するなど記載方法を工夫されると、より分かりやすくなると思われます。 ②単年度の事業計画も策定されていますが、中・長期計画との関連が明確ではありません。中・長期計画や収支計画がより具体的に反映された内容となるよう期待します。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a Ⓑ c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	①事業計画は、クラス会議、職員会議で検討し意見を集約し、幹部会議で策定されています。毎日のリーダー会議や月1回の職員会議で、計画の実施状況の把握や評価をし、計画の確認や見直しが行われています。 ②事業計画は、職員会議で配布し周知されています。 ③保護者に対しては、年度当初に年間の事業計画を配布、月の計画を月初めに配布、行事については、約2週間前に文書を配布し、周知に努められています。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b・c	①管理者の役割と責任については、組織図や業務分担表に表わすとともに、毎月の職員会議で確認されています。また、有事の場合の管理者の役割と責任も明らかにされています。 ②管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するために、研修会に積極的に参加し、持ち帰って園内研修を行い、職員が理解を深める取り組みを行ってられます。 組織として遵守すべき基本的な関係法令をリスト化されることが望まれます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a) b・c	①管理者は、自ら現場に立ち、日々の実践の中で、保育の質の向上に向けた具体的な指導を行っています。また、毎日のリーダー会議で、園児の様子を把握し、職員に必要な助言をしておられます。 ②人事や労務、財務等の改善については幹部会議、また業務改善についてはリーダー会議で検討し、管理者は積極的に関わり、経営や業務の効率化と改善に指導力を発揮されています。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a) b・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a) b・c	①米子市の私立幼稚園および行政と連携し、米子市全体の保育動向について確認されており、保護者の声や入所相談の記録等により、地域の保育需要や待機児童の状況の把握に努められています。 ②経営分析については、毎月の月次報告書を事務長がまとめ、改善点等についてはクラスリーダーと協議し、月1回の職員会議で報告したり、検討されています。 ③必要に応じて税理士に相談しながら経営改善に取り組んでいますが、外部監査は実施されていません。法人運営の透明性を確保するためにも外部監査を実施することが望まれます。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	(a) b・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b (c)	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a (b) c	①目標とする保育を実現するために必要な人材や職員体制については、中・長期計画に掲げてありますが、具体的な人材プランとなるよう検討されることを期待します。 ②人事考課は、管理者が職員個人面談を行い、業務上の資質について聞き取り調査を実施されています。また、職員の評価は、評価シートを基に、園長及び事務長、主任保育士が協議検討し、その結果を職員の自己評価の参考に供しておられます。人事考課の手順を明確にされることが望まれます。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c	①担当者が配置され、職員の就業状況が把握されています。勤務は、職員の状況に合わせて休暇が取りやすい環境が整えられています。相談は、主任保育士が窓口となり、必要に応じて事務長に報告し、改善される仕組みがあります。
II-2-2-2) ② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	②職員の福利厚生については、福利厚生センター（ソウェルクラブ）に加入し、健康管理事業や会員交流事業などを積極的に活用されています。その他に、職員の親睦会などが実施されています。
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c	①職員に求める基本姿勢は、保育の理念や基本方針に明示され、中・長期計画にも掲げられていますが、法人が求める職員の専門性の向上に向けた具体的な目標を明示し、それに基づいた体系的で具体的な研修計画が策定されることを期待します。
II-2-3-2) ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・(b)・c	②職員の質の向上のため、外部研修にも積極的に参加されていますが、一人ひとりの職員の技量等に基づいた個別の研修計画が策定され、実施されるよう、今後の取り組みを期待します。
II-2-3-3) ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c	③研修終了後は報告書を作成し、毎月の職員会議で報告されていますが、次年度の目標に沿った研修計画に反映させる取り組みを期待します。
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) ① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c	実習生受け入れは、担当者を配置し、受け入れに関するマニュアルにより実施されています。 実習生へオリエンテーションを行い、事前に説明したうえで実習が開始されています。 養成校との連携で実習プログラムや実習計画表が整備され、実施されています。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) ① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	①事故発生時対応マニュアルや病児への対応、感染症対策ガイドライン、地震や台風等の非常時に対応するマニュアル等が整備されています。事故発生時対応マニュアルや保育所における感染症対策ガイドラインを基に園内研修を実施し、全職員に周知を図っておられます。
II-3-1-2) ② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	②毎月、避難訓練や、他関係団体と協働で消火訓練や交通安全指導を実施されています。
II-3-1-3) ③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c	③安全管理の担当者を設置し、園内の事故報告事例の検討や毎日の遊具点検、厨房の衛生点検など事故防止のための取り組みが行われています。ヒヤリハットの事例を収集し、職員参画のもと、分析と未然防止対策を取られることが望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c	①ペットボトルのキャップ集めや公民館祭りなどの公民館活動への参加や、けやき通り振興会に入会し、花壇の管理や、けやきどおり祭りにボランティアとして参加するなど、地域とのかかわりが積極的に行われています。 ②地域の集会に対して、園施設の貸出しも実施されています。また、子育てに関する相談や一時保育等が行われています。 ③ボランティアの受け入れについては、担当を決め、受け入れマニュアルが整備されています。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	○a・b・c	
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○a・b・c	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c	①地域の関係機関や団体をリスト化し、必要な時に見られるようにされています。 ②関係機関との連絡については、中学校区の人権同和研究会に定期的に参加し情報交換が行われています。また、公民館や小学校、医療機関、米子市、鳥取県、消防署、警察などと必要に応じて連携が図られています。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c	①園の玄関に意見箱を設置し、利用者の意見や要望を取り入れる体制がとられています。また、保育園入所に関することや、育児相談など利用者以外の相談も随時受け付け、保育ニーズの把握に努められています。 ②年1回の保護者アンケートや日常的な保護者からの要望により、一時保育や延長保育、学童保育が実施されています。また、地域の高齢者に園の施設を開放し、活動の場としての貸出しも行われています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○a・b・c	①園児一人ひとりを尊重した保育姿勢は、基本方針に明記されています。基本方針に沿った園児への具体的な働きかけは保育計画に盛り込まれ、日々のリーダー会議や毎月の職員会議で評価、見直しが行われています。 ②利用者のプライバシー保護については、生活場面ごとに配慮する点がまとめられ、業務マニュアルとして整備されており、職員研修で周知されています。また、保護者に対しても、保育の基本方針に掲げられ周知が図られています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○a・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○a・b・c	保護者の意向を積極的に取り入れる姿勢については、基本方針に明記されています。連絡帳や送迎時の声かけにより日常的に保護者とコミュニケーションを図り、意向を把握するよう努められています。また、毎年保護者アンケートを実施し、結果は、リーダー会議で分析・検討され、その結果に基づいて改善が行われています。保護者へは、「おたより」により結果の説明をされていますが、検討会議には保護者等利用者の参画が望まれます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	①日頃から、意見を述べやすいよう登園時の声かけなどを積極的に行い信頼関係を作られています。相談窓口や担当者を利用者や地域の人が分かるように掲示されることを望みます。 ②苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを整備され職員に周知されています。保護者に配布する園のしおりに掲載し、周知に努められています。 ③苦情対応マニュアルが整備され、それに沿って迅速に対応、検討、記録されています。苦情や意見に対する経過と結果についてはフィードバックされており、保育の改善につなげておられます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c	①定期的に自己評価や第三者評価を受審され、課題の改善に向けて努力されています。 ②評価結果の分析・検討は、リーダー会議で行われ、課題の改善策や改善実施計画を策定し、職員会議で周知し実施する体制があります。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	①個々の保育についての標準的な実施方法は、業務マニュアルに示され、職員には園内研修で周知されています。実施状況は、日々のリーダー会議で確認されています。 ②業務マニュアルは、10月より見直しが行われており、職員の意見を汲み上げ、リーダー会議で検討し、園長と事務長が策定されています。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	①児童表や身体状況記録、保育経過記録等、園児に関する記録は整備され、計画に基づく日々の保育内容も記録されています。 個々の記録方法は、業務マニュアルに示され、統一した方法で実施されています。 ②利用者に関する記録の管理は、文書管理規程が整備され、規程に従って保管され、園内研修で職員への周知に努められていますが、情報開示の規定の整備が望まれます。 ③園児の状況については、日々のリーダー会議や毎月の職員会議で話し合い、また、会議の不在者は連絡ノートを確認するなど、必要な情報の共有化は徹底されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a (b) c	①米子市の広報誌に掲載され情報提供されています。利用希望者に対しては、見学や入園のしおりによる情報提供が行われています。保育内容等紹介した資料を公共施設等に設置するなど、積極的に情報提供されることを期待します。 ②サービス開始時には、入園のしおりが配布され、保護者説明会や個別での説明が行われています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c	保育所の変更や家庭への移行の際は、保育の継続性に配慮されていますが、引継ぎ文書等の整備が望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) b c	児童表や経過記録、身体状況表、週案などの保育記録は決められた統一様式により作成され、マニュアルに基づいて記録されています。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b c	①指導計画は、園長を責任者として、担当職員の合議で作成されています。2歳までは個別計画、3歳以上はクラスごとと、発達段階に応じて、週単位、月単位の指導計画を作成し、園児一人ひとりの状況に応じた保育を実践されています。障がい児の保育については、個々の状況を考慮し、他の子どもと一緒に成長できるよう実施されています。 ②計画に沿った実施状況の確認は、日々のリーダー会議で行われており、定期的な評価や見直しは、月1回月末に、クラス単位で実施されています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b c	

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c	①保育課程は、保育の方針や目標に基づき、保育所保育指針の趣旨をとりえて作成されています。また、保護者へのアンケートや個別の聞き取りも考慮して作成されています。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	②保育環境は、衛生的で安全性に配慮しながら、一人ひとりにゆったりと関われるようマニュアルに明記し、リーダー会議やクラス会議で周知されています。乳児専用の部屋は、落ち着いた環境を整備し、家庭と連携を取りながら個別の状況に応じて保育実践が行われています。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者にしおり等配布し情報提供されています。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	③1・2歳児の保育においては、子ども一人ひとりの心身の状態を把握するため観察し、リーダー会議において周知されています。基本的な生活習慣の場では、子どものしたいという気持ちを尊重し、見守る保育を実践されています。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	④3歳以上児の保育においては、子ども一人ひとりの育ちにに応じて、基本的な生活習慣が定着するよう実践されています。子どもたちが主体的に、遊びを通して友達や保育士と関われるように、子どもたちの発見や呟きに耳を傾け、実践に生かす取り組みが行われています。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・b・c	⑤小学校と連携し、就学を見据えた指導計画を作成されています。また、就学にあたって、保護者の不安や戸惑いが軽減するよう、必要な情報を提供されています。
A-1-(2) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	①各部屋に空気清浄器や換気扇を設置し、必要に応じてエアコンで温度調節を行い、採光にも配慮されています。直接園児に関わる職員は、子どもの思いに十分に寄り添った言葉かけをされています。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	②食事や着替え等、一人ひとりの子どものペースを大切にしながら自分で出来るように声かけをされています。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	③子どもが主体的に活動するために、観察することにより、子どもの興味や関心を見い出し、日々のリーダー会議で共有し、日々の保育につなげておられます。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	④園庭や園所有の畑での戸外活動、また、日常的に散歩を取り入れ、身近な草花や虫たちとふれあったり、散歩の際に出会う近隣の人たちと楽しくふれあえるよう配慮されています。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	⑤日常的に絵本の読み聞かせが行われています。また、製作のコーナーでは、子どもたちが自由に表現活動ができるように、絵具や画用紙などを設置されています。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ b ・c	年に1回、自己評価を行い、自らの保育実践を振り返り、専門性の向上や保育実践の改善に努めておられます。全職員の共通理解のもとで課題の改善に取り組みられることを期待します。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・b・c	①業務マニュアルに従って指導計画を作成しており、個々の具体的対応については、指導計画に沿って行われています。
A-2-(1)-②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・-・c	②障がいのある子どもに対しては、必要に応じて職員と1対1で関わられるよう配慮されています。個別のケース検討会を開催し、子どもに必要な環境や関わり方について話し合い、実践されています。また、子どもや障がいのある保護者の移動を支援するためエレベーターが設置されています。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a ・b・c	③延長保育で迎えが遅くなる場合には、おやつや軽食が提供され、園児が自由に過ごせる環境や、異年齢児が関わって遊べるように配慮されています。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・b・c	①健康管理に関するマニュアルを整備されています。児童の健康状態に関する情報を職員間で共有し、個々の健康状態に応じた保育を行っています。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c	②園の畑で野菜やコメを作り、収穫した野菜等を給食で提供するなど、子どもが食べ物に関心を持つよう工夫されています。また、配膳や後片付けの園児の参加や、落ち着いて食事ができるよう声かけや雰囲気作りにも配慮されています。
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c	③献立については、残食記録に配慮し、月に一度の給食会議において見直しや改善が行われています。
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c	④健康診断や歯科検診の結果は保護者に報告し、必要な場合は治療報告書の提出を依頼し確認が行われています。また、職員間で情報を共有し保育実践に活かされています。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・b・c	①標準除去のマニュアルが作成されています。献立は、医師の指示を受け、保護者と確認し、除去食や代替食の対応が行われています。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・b・c	②調理場については、栄養士と調理員が衛生管理の担当者となり、衛生管理マニュアルに基づいて管理され、点検表により毎日チェックされています。食中毒等の発生時に対応できるよう保健所と連携されています。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a ・ b ・ c	①保護者に、毎月、献立表や給食便りを配布し、毎日の給食の写真を玄関に掲示するなど、保育園の給食に関心を促す取り組みをされています。個別には、連絡帳を活用して、摂取状況等の情報提供が行われています。特に乳児については、送迎時に家庭での離乳食の摂取量を確認するなど、家庭での様子にも配慮されています。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a ・ b ・ c	②児童表の保育経過記録に、家庭との連絡欄を設け、随時記録されています。送迎時など日々のコミュニケーションにより、積極的に保護者との信頼関係が図られています。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○ a ・ b ・ c	③日々の情報交換や個別面談以外に、誕生会には、希望する保護者に公開されています。また、給食試食会を開き、保護者と共通理解を得るための機会を設けられています。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a ・ b ・ c	④虐待の発見や対応については、マニュアルを整備し、園内研修で、職員に周知されています。鳥取県米子児童相談所及び米子市子ども未来課と連携し、早期発見および予防に努めておられますが、今後とも一層の連携が求められます。